

昨年11月9日、「市長が発言」

平成 24 年 2 月 2 日

10^{トン}
ダンプ

車両制限令 違反なら止める!



齊藤市長（左から2人目）は、「違反なら10トン車は止める」と約束。2011年11月9日、市長応接室。

市長の約束からまもなく3ヶ月

齊藤市長が「車両制限令違反なら10トン車を止める」と約束したのは昨年11月9日。明星寺団地自治会22組の要請にこたえたものです。

市議会が住民の請願を採択したのを受けて、10月13日には市自治会連合会長、地元自治会会長が連名で要請。市長は、「業者から営業の自由というものを知っているかといわれた」「損害賠償請求されると税金で払うことになるかも知れない」と話していました。

業者の繰り返す違反行為から住民を守る法律があります。約束からまもなく3ヶ月。早急な通行禁止措置が求められます。

目的
車両制限令
違反の

道路の保全・交通の安全

Q 市役所は、「すれ違いできる場所があるので違反ではない」といっているそうですが。

A 法律の規定どおりの待避所がないので違反です。10トン車が車道でない場所でムリに離合しているのが現状で、「すれ違いができる」とはいえませんが。

Q 「通行禁止によって損害が発生した」と業者が市に損害賠償請求をするのではないかと、市役所が心配しているそうですが。

A 10トン車によって人身事故が発生するほどの狭い道路です。車両制限令違反による通行禁止ですから、違反行為をしているものが損害賠償請求を行うなど、スジが通りません。